

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

八原小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

- 酒席に自車で行かない、行かせない。
- 行き帰りの手段を必ず確認する。そして一人残さず最後まで見届ける。

(体罰・暴言)

- 不適切な指導にならないように、常に声かけできる同僚性を築く。
- 児童が不安や悩みを打ち明けられる手段を用意する。

(ハラスメント)

- 児童、教職員、誰に対しても相手の気持ちを考えて行動・発言する。
- 教職員間で何でも相談し合える環境をつくる。

(個人情報管理)

- 職員室の机上、教室の教師用機の整理整頓を徹底する。
- 個人情報を外部に持ち出さない。

(金銭管理)

- 現金は管理表を使い、必ず管理職の管理のもと適切に扱う。
- 金銭の取り扱いは一人に任せず、複数で扱い定期的に確認する。

龍ヶ崎市立八原小学校長 糸川 宏

【龍ヶ崎市の取組】 令和6年度 龍ヶ崎市教職員コンプライアンス推進委員会活動計画

	団体・組織	取組内容及び計画	取組の実際
1	学校長会	1 管理運営研修会での事例研修（7月） 2 コンプライアンス遵守に関する標語・スローガンの募集と配付（7月） 3 校長会研修会における「コンプライアンス宣言文」の確認と唱和（奇数月） 4 教員評価面談等の機会を利用した教職員一人一人への注意喚起及び相談（年間3回以上） 【成 果】 【課 題】	※ 報告時に記載
2	教頭会	1 定例研修会におけるコンプライアンス宣言文の確認(毎回) 2 各校における「コンプライアンス研修の成果と課題」をテーマにした実践報告及び研究協議(年2回) 【成 果】 【課 題】	
3	教務主任会	1 定例研修会における各校のコンプライアンス研修の実践報告と協議（毎月） 2 法令遵守意識の向上に関する標語・スローガンについて周知と募集（6月・7月） 3 定例研修会における「コンプライアンス宣言文の確認（毎月） 【成 果】 【課 題】	
5	龍ヶ崎市中学校体育連盟	1 市中体連理事・専門委員長会を通して、各部活動における体罰等禁止についての共通理解及び注意喚起（年2回・大会時） 2 部活動顧問に向けたコンプライアンス啓発資料の送付（適宜） 【成 果】 【課 題】	
6	龍ヶ崎地区学校警察連絡協議会	1 生徒指導対応において体罰や暴言が発生する場面が多いことから、生徒指導主事が生徒指導部会等で冷静に対応する大切さを職員に伝える（毎月） 2 学警連の場で、各校のコンプライアンス状況について報告、意識の高揚を図る。（年2回） 【成 果】 【課 題】	
	龍ヶ崎市PTA連絡協議会	1 「コンプライアンス宣言」を提案（第1回役員会）、検討する。 2 第1回市PTA連絡協議会（6月7日）において発表、共有し、コンプライアンス意識の高揚を図る。 【成 果】 【課 題】	
7	教育委員会	1 服務規律遵守の啓発（年間時事・長期休業前・計画訪問時） 2 県教育委員会からの通知や研修資料の周知（随時） 【成 果】 【課 題】	

令和6年度 龍ヶ崎市立八原小学校 コンプライアンス推進委員会

～信頼される学校・教職員であるために～

1 コンプライアンスの必要性

地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき義務を負っている。教職員一人一人が正しい認識をもち、自らの使命と服務規律の厳正に努められるよう、常に自覚して行動する。

2 八原小学校コンプライアンス推進に関する組織

(1) コンプライアンス推進委員会 (原則月曜日の放課後)

構成：副校長、各ブロック代表（齋藤、荒川、茨城、関口、久水）

- ・職員が高い倫理観や規範意識の向上を図り、学校として不祥事を起こさない学校体制を確立する。研修会の内容や資料について検討する。
- ・不祥事の未然防止のための本校内外の情報を共有する。

(2) コンプライアンス研修会 (月1回)

構成：全職員

- ・服務規律確保に向けた県教育委員会からの通知や研修資料（One Ibarakiやコンプライアンスだより等）、新聞記事等により事例研修を実施する。
- ・服務懲戒研修及び不祥事防止研修（演習、ロールプレイも含む）を計画・実施する。
- ・不祥事の未然防止及び正しい認識・理解のための効果的な服務研修を行う。
- ・非常勤講師は、管理職（副校長・教頭）による研修を3ヶ月に1回実施する。

(3) コンプライアンス協議会 (年2回)

構成：校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学校評議員、PTA会長 他

- ・事故の未然防止と信頼される学校づくりのための学校の取組を話し合う。
- ・地域の関係機関とも連携を図り、課題の早期発見・早期解決をめざすとともに、本校のコンプライアンス推進の取組を理解していただく。
- ・取り組んだ対策の評価と改善策の検討等をする。

3 職場の環境づくり

- ① 服務研修を計画的・定期的を実施することより、真剣に研修する雰囲気をつくる。
- ② 整理整頓や諸帳簿の整理等、自己管理を徹底し、定期点検を実施する。
- ③ 学校だよりやホームページを通じて、保護者にも相談窓口についての周知を徹底する。

4 年間計画

月	推進委員会	コンプライアンス研修会		
		担当	内容	資料
4	年間校内研修計画の提案	副校長	研修の意義 教育公務員としての 自覚	緊急メッセージ／関係法令／懲戒 処分の指針／未然防止のためのチ ェックポイント
		教頭	教職員の服務管理	勤務時間の適正管理について
5	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	体罰	チェックシート
6	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	飲酒運転	チェックシート
7	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	金銭管理	チェックシート 危機管理マニュアル
8	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	懲戒処分事例研	教職員の懲戒処分について
9	情報交換 研修内容・資料の確認	情報 主任	個人情報の取扱い	個人情報保護に係る質問に対する 回答
10	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	交通事故 交通法規違反	リーフレット
11	情報交換 研修内容・資料の確認	副校長	保護者対応	生徒・保護者アンケート調査結果
12	情報交換 研修内容・資料の確認	若手 職員	関係業者との接触 ボトムアップ型研修	接遇マニュアル
1	情報交換 研修内容・資料の確認	若手 職員	セクシュアル・ハラ ズメント わいせつ行為 ボトムアップ型研修	教職員による不祥事の根絶
2	情報交換 研修内容・資料の確認	若手 職員	リスクマネジメント ボトムアップ型研修	自主作成資料（緊急時の対応） グループワーク／ロールプレイ
3	情報交換 次年度に向けて	副校長	教育公務員としての 自覚	未然防止のためのチェックポイン ト

* 情報交換を定期的に行い、様々な状況に応じて、臨機応変に内容を検討しながら研修を行う。